

に対応した小海中学校 部活動実施方針

小海町北相木村南相木村中学校組合教育委員会

平成 27 年度から実施 令和 2 年 5 月改定

◎小海中学校では、**生徒・保護者・教職員それぞれにとって加重負担にならないように、学習や家庭生活とのバランスのとれた部活動**を目指していきます。

◎生徒の多くは通学にバスを利用しています。そのため、①多くの生徒の朝の学校到着時間が 7:00 前後になる。②冬期間、放課後の部活動の練習時間を確保できない。という現状があります。

そこで、原則的に朝の活動は行っています。また、地域で行っている社会体育の活動とも連携をとりながら、年間を平均した 1 日の活動時間（朝の活動＋放課後の練習）が、2 時間程度になるよう行っています。***ただし「朝の活動」はあくまで自主的な生徒の活動時間を保障するもので、部活動加入者全員が参加しなければならないものではありません。**

これは、大会前の部活動最盛期、社会体育にも参加している生徒の 1 日の活動時間が（朝の活動＋放課後の練習＋社会体育）で、4 時間 30 分になること。冬期間、部活動のみで社会体育に参加していない生徒の 1 日の活動時間が（朝の活動のみ）で、40 分になることから算出しています。

○朝の活動については、以下のように行う。

- ・**7:20～8:00 の 40 分間**。顧問・職員の安全管理のもと、体づくりや基礎的な運動等ができる。
- ・学校開錠 6:50 とし、参加者は朝の活動場所に荷物を持っていき活動を行う。
- ・その日の生活リズムや体調、自分の予定に応じて活動に参加しないことや教室や図書館での自主学習等を行うこともできる。なお、図書館は 7:45～8:05 開館している。
- ・生徒・職員の学校生活リズムに配慮して**朝の活動を行わない時期**を設定する。（4 月年度初め、8 月夏休み明けなど）

※中体連佐久大会前 1 カ月間、中体連新人戦前 1 カ月間の部活動として朝練習を行う。

○放課後の部活動については、以下のよう練習を行う。

4 月～8 月 16:10～18:00 の 110 分間 完全下校時刻は 18:10 （5 時間授業日のみ 170 分間）

9 月～10 月 16:10～17:00 の 50 分間 完全下校時刻は 17:10 （5 時間授業日のみ 110 分間）

11 月～1 月 行えない。 完全下校時刻は 16:10 （5 時間授業日のみ 50 分間）

2 月～3 月 16:10～17:00 の 50 分間 完全下校時刻は 17:10 （5 時間授業日のみ 110 分間）

- ・年間を通して、**水曜日はノー部活 DAY**とする。また、**テスト前 5 日間、参観日は部活動を行わない。**これについては社会体育の活動も同様とする。
- ・完全下校時刻をもって、昇降口にて活動終了の挨拶をする。（15 分間を空けた後、希望する生徒は社会体育へ参加することも可能である）

○土日など休日の部活動については、以下のよう練習を行う。

- ・土、日曜日の**活動時間は 3 時間程度**とする。午前午後にまたがらない。
- ・終日の大会参加や練習試合、社会体育と合わせた活動時間が 3 時間を超える場合が考えられる。その場合、他の週末に振り替えたり次週の平日の部活動を休みとしたりして、3 時間を超えた分の休養をとる。

○小海中学校部活動運営委員会が中心となり、部活動と社会体育それぞれが適切な活動になるよう見守り、相互の連携をとっていきます。（今年度は社会体育に参加して野球、バスケ、バレーが活動している）

- ・生徒の体調や生活リズムを第一に考え、特に、部活動・社会体育両方に参加している生徒については留意していきます。
- ・部活動、社会体育の双方の指導者が、練習時間などについて丁寧に連絡を取り合い、連携しながら、一日、一週間、年間の総練習時間の基準のなかで活動していきます。
- ・社会体育については、単に部活動の活動時間延長のためのものでない「地域のスポーツクラブ」としての活動を行っていきます。そのため部活動加入者全員が参加しなければいけないものではありません。